

事業名	有人国境離島法関連事業
-----	-------------

総事業費	69,287 千円
------	-----------

① 計画 (Plan)

長期振興計画 の位置づけ	施策名	公共交通の充実
	基本事業名	航路・航空路の利便性の向上

② 実施 (Do)

事業の意図	離島であることの条件不利性（交通に要する時間や費用負担）を軽減することで、継続的な居住が可能となる整備を図る。	
事業の実績 と成果	取組内容	県協議会が事業主体となつて行う航路・航空路運賃低廉化事業において、通常料金と補助適用後料金の差額の一部を実績に応じ負担金として県協議会へ支出を行った。 負担割合：国55%、県22.5%、市22.5%（種子島-屋久島間の利用実績及び交付対象事業費は市町村の負担割合（種子島：屋久島＝7：3）に応じて按分） また、令和6年7月には航路・航空路の運賃低廉化に向けて、国に対して要望活動を実施した。
	成果	航路・航空路の利用実績については、事業費ベースによると、航路・航空路ともに令和5年度は増加している状況。 令和5年度航路・航空路運賃低廉化事業利用実績80,296人（前年比54.9%、66,060名減少） また、令和5年2月から適用されている準住民（介護）については、令和6年3月末時点で102名に対して離島割引カードの発行を行った。

③ 振り返り (Check)

事業実施上の課題 (事業担当者記入)	本制度はJR運賃を基準とし、R5.2月からは、高速船運賃（島発往復）11,700円となっていたが、令和7年4月15日よりバンカーサーチャージの増額により12,700円（1,000円値上げ）となっており、市民の経済的負担はもちろんのこと、自治体の負担額も年々増加している状況である。また、バンカーサーチャージ分は、補助対象とならないことから、燃油高騰などの社会情勢により、更に住民の負担が増す状況も想定される。
評価結果の根拠 及び今後の課題 (担当課長記入)	2027年（令和9年）3月で期限を迎える有人国境離島法については、期間の延長と改正に向け制度の充実拡充を求める時期にきている。運賃低廉化はもとより、物資輸送の費用負担の軽減、人材確保等、本土との格差是正に向け、国・県への働きかけを強めていく必要がある。

④ 改善 (Action)

2025年度 方向性	今年度も引き続き、航路・航空路の利便性向上に努めるとともに、安定的な運航の確保・維持と市民の航路・航空路運賃の負担軽減を目指し、市独自並びに種子島屋久島振興協議会での要望活動をさらに強化する。
------------	--